

令和7年度 第3回葛飾区男女平等推進審議会 議事録

日 時：令和7年11月12日（水）午後3時00分から午後5時00分

会 場：葛飾区男女平等推進センター 多目的ホール

出席者：柚木会長 坂井委員 津村委員 井上委員 鈴木委員 杉江委員 島野委員

青柳委員 松田委員

Zoomでの参加者：板井会長職務代理 黒崎委員 林委員 鳥居委員

欠 席：齊藤委員 佐々木委員 千田委員

区：今井総務部長 簡人権推進課長

区（事務局）：村上係長 濱崎 ほか1名

成岡係長 政策企画課 鳥海係長

速記者：株式会社グリーンエコ東京事務所 児玉氏 高橋氏

傍聴者：2名

次 第：

1 開会

2 傍聴人の入室可否

3 事務局あいさつ

4 議題

（1）葛飾区男女平等推進計画（第7次）の目的、計画の位置付け及び今後のスケジュールについて

資料1

（2）目標と課題等に係る事務局案に対する各委員からの意見について

第2回審議会の審議事項に対する決定について

資料2

（3）葛飾区男女平等推進計画（第7次）の成果指標（案）について

資料3

（4）葛飾区男女平等に関する意識と実態調査 結果報告書（案）について

葛飾区男女平等に関する意識と実態調査 概要版（案）について

資料4

5 その他（報告事項）

（1）男女平等に関する国内の動向や取り組みについて（令和7年11月現在）

報告資料

（2）次回の開催日時について

6 閉会

<事前送付資料>

次第

葛飾区男女平等推進審議会委員名簿

令和7年度第3回 葛飾区男女平等推進審議会座席表

資料1 葛飾区男女平等推進計画（第7次）の目的及び計画の位置付け

資料2 目標と課題等に係る事務局案に対する各委員からの意見について（令和7年10月30日現在）

資料4 葛飾区男女平等に関する意識と実態調査報告書 概要版

報告資料 男女平等に関する国内の動向や取り組み

そのほか

- ・葛飾区男女平等推進条例
- ・葛飾区男女平等推進審議会規則
- ・葛飾区男女平等推進審議会運営要領

<当日机上配布資料>

資料2 目標と課題等に係る事務局案に対する各委員からの意見について(令和7年11月12日現在)

資料3 葛飾区男女平等推進計画（第7次）課題と成果指標等について

資料4 葛飾区男女平等に関する意識と実態調査（結果報告書 案）(令和7年11月12日現在)

葛飾区男女平等に関する意識と実態調査報告書 概要版

参考資料 葛飾区男女平等推進計画（第6次）「2 計画の内容」(7ページ、8ページ)

- ・葛飾仕事センター資料：リーフレット
「気づいていますか、パートナーからのモラハラ」
「パパと一緒にクッキング！わくわくクリスマス」
「女性しごと応援キャラバン」

議事録

1. 開会 ※以下、事務局は「人権推進課長」が原則として発言

会長：皆さんこんにちは。時間になりましたので、開催させていただきます。

皆さん、本日は、お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。

ただ今より、「令和7年度第3回葛飾区男女平等推進審議会」を開催させていただきます。

なお、本日、一部の委員の方が所要により欠席となっております。

本日の開催時間は約2時間弱を予定しております。

本日、計画(第7次)策定に向けて議論するところが多いかと思いますが、ご協力のほどよろしくお願い致します。

終了時刻は大体午後5時頃となりますので、どうぞよろしくお願い致します。

先ずは、葛飾区男女平等推進審議会規則第3条第2項の規定に基づく定数、定足数を確認させていただきます。

事務局より、本日のご欠席の委員の方と出席人数を説明してください。

事務局：本日の審議会にあたりまして、佐々木委員、齊藤委員、千田委員は欠席でございます。

現在の出席数は、委員16名中13名で定足数に達してございます。

2. 傍聴人の入室可否

会長：それでは、葛飾区男女平等推進条例第13条の規定に基づき、本日の会議を公開とさせていただきます。

葛飾区男女平等推進審議会運営要領に基づき、本日の傍聴希望、希望者について、事務局に確認致します。傍聴希望者数を教えてください。

事務局：本日の審議会傍聴希望者は、2名です。

会長：審議会運営要領の規定に基づき、これより会議の議事を公開とし、1名の方に傍聴を許可致します。入室をしていただくようにお願いします。

それでは、傍聴を許可いたします。事務局の方は入口の扉を開けてください。

(傍聴人入室)

会長：傍聴人は静粛を旨とするほか、お手元の注意書きを守ってくださいますようお願いします。

3. 事務局あいさつ

会長：次に、事務局の総務部長よりご挨拶をお願いいたします。

総務部長：皆さん、こんにちは。総務部長の今井でございます。

本日、第3回葛飾区男女平等推進審議会にご参加いただきまして、ありがとうございます。

考えてみますと、9月24日に第2回がございました。そこから本日まで2か月経っていないというところで、非常に回数を重ねて、ご審議をいただくような男女平等推進審議会となってございます。

区の総合計画では、よく時間をかけて議論をいただくというのはあるのですが、それぞれの行政分野、個別の計画の中では非常に深く、議論していただくような形に、この男女平等推進計画も考えております。

本日の議題は、計画の目的や位置付け、そして今後のスケジュール、そして前回保留となりました計画、課題等に関する体系図の審議等が含まれております。

本日の会議でも、皆様の多様な視点を活かしながら、より良い計画作りをしていくために、活発なご意見の交換をお願いしたいと考えております。

本日はどうぞよろしくお願い致します。

会長：ありがとうございました。今ご説明がありましたように、本日も盛沢山ということになっておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局より事前配布資料及び、配布資料についてご説明をお願いいたします。

(人権推進課長より、本日の資料の説明)

事務局：委託事業者についてご説明をさせていただきます。

男女推進計画第7次策定支援事業者として、株式会社グリーンエコ東京事業所様が議事録用の録音及び速記者として、本日も同席しております。

速記者：よろしくお願いします。

事務局：本日もWebシステム(Zoom)との併用でこの会議は開催しております。委員の皆様におかれましては、発言の際には大きなお声でゆっくりとご発言いただきますよう、ご協力よろしくお願い致します。

Web会議の参加者から挙手があった場合、事務局職員が、会長に進行中にお声掛けをさせていただく場合もございますので、改めてご了承いただければと思います。

会長：Web会議参加の皆さん、本日もどうぞよろしくお願い致します。音声等大丈夫でしょうか。それでは、本日の議題に進めさせていただきます。

事務局より、資料1、葛飾区男女平等推進計画第7次の目的、計画の位置付け及び今後のスケジュールについて、事務局よりご説明をお願いいたします。

4. 議 事

(1) 葛飾区男女平等推進計画（第7次）の目的、計画の位置付け及び今後のスケジュールについて

事務局：(資料1について、事務局から説明)

会長：ありがとうございます。この最初のページについてですが、(仮称)ではありますが、葛飾区困難女性支援基本計画(第1次)についてです。

こちらは、見越した形で、既に出来ているのですか。

事務局：現在、こちらの方の計画を入れ込むということは、方向性として決まっております。

一方、第6次計画の時にも、明確に定まっておりません。計画(第6次)ができる前から、目標3の課題に、「生活上困難な状況を解消するための取り組みの促進」ということで、この計画自体が位置付けるような形で進んでいると考えております。

今後、この点について、どのようなものが必要かということを審議、事業を検討しながら入れていきたいと考えているところです。

会長：ありがとうございます。

それでは次に、資料2に進めさせていただきます。前回の第2回審議会の資料3において、事務局案が色々出てきました。

前回は、時間の関係上ゆっくり審議できなかつたことから、前回欠席された委員も含めて事務局の方で、全ての委員の皆様に意見集約シートを送付してくださいました。

その集計結果として、各委員の回答が集約されたものが「資料2」となります。

ここで目標とツリー図(体系図)を決定していくということになると思います。

事前に配布された資料では、皆さんもご確認していただいていると思いますが、事前送付された資料2の3番の資料では、かなり同数になっているような資料もございました。

これから、事務局の説明を伺って審議会で、皆様のご意見を伺わせていただきたいと思います。そのうえで、葛飾区男女平等推進審議会規則第3条第3項の規定に基づいて、出席委員の方の過半数の賛成をもって決定とさせていただきたいと思いますが、委員の皆様、これでよろしいでしょうか。

(異議なし)

会長：ありがとうございます。なお、可否同数の場合は、同規定に基づき、会長が決定することになりますので、事前にご理解をお願いいたします。

それでは資料2の審議に入ります。

資料2、Q1について、事務局から説明をお願いします。

(2) 目標と課題等に係る事務局案に対する各委員からの意見について

第2回審議会の審議事項に対する決定について

事務局：(資料2 Q 1について、事務局から説明)

会長：ご説明ありがとうございました。

ただ今ご説明いただきましたQ 1について、これより審議をさせていただきたいと思います。

ただ今のご説明に関して、委員の方からご質問等ございますか。

机上配布されたものですが、この案1「家庭における男女の役割意識の変革と共同参画の促進」が多くなっていますが、何かご意見ございますか。

(意見なし)

会長：ご質問がないようですので、議決に進ませていただきたいと思います。

この案1「家庭における男女の役割意識の変革と共同参画の促進」が、1番多かったようですので、案1の意見で進めさせていただきたいと思います。

議決には出席委員の過半数以上の賛成が必要となります。

ここでは挙手という形でお願いしたいかと思います。

案1に賛成する委員は挙手をお願い致します。

(Q 1の議決)

ありがとうございます。

過半数は、7名ですが、11名と多数の賛同を得られたと思います。

それでは、審議会規則第3条第3項の規定に基づき、出席議員の過半数の賛成がございましたので、案1に決定させていただきます。

次に、Q 3を先に議決させていただきます。事務局よりご説明お願いします。

事務局：(資料2 Q 3について、事務局から説明)

会長：ありがとうございました。

それでは次に、Q 3について審議させていただきます。委員の皆様から何かご質問等ございますでしょうか。

目標2から目標3へ変更させるということです。ご質問がないようでしたら、議決の方に進ませていただきたいと思います。

Q 3に関しては、案2、目標3の課題として、3本柱にしていくということに関して議決していきたいと思います。

案2にご賛成の方は、挙手をお願いいたしたいと思います。

(Q 3の議決)

会長：ありがとうございました。

出席者の過半数以上の賛成がございましたので、案2の方で、議決をさせていただきます。

次にQ2、3番目の問い合わせになります。事務局から説明をお願いします。

事務局：(資料2 Q3について、事務局から説明)

委員：案5の「ほかのフレーズが良い」と思っております。今回のフレーズではなく、性別に関わらず全世代のことをいうなら、なぜわざわざ男女と入れる必要があるのか。女性特有にフォーカスをした、キーフレーズ案を改めて審議した方が良い。

委員：私は、全世代をベースに意見を書きました。全区民、全住民を対象にしており、案3をベースに男女の表記を全世代の表記に変えたほうが良いです。

委員：全区民の健康促進と生活支援が良いのではないか。また、女性特有のキーフレーズが良いと思いました。

委員：補足です。身体的な部分で女性特有の健康リスクがある。男性もある。男女ではなく、男女特有の身体的な健康リスクを入れるのであれば男女平等ということに結びつく。それもなく、全世代、全区民というにこの計画を扱うなら、男女平等推進計画という意義がなくなる。

委員：男女平等推進計画の範疇にセクシャリティの問題で、男女と区切ることができない方もいるので、全区民、住民というふうに感じました。

委員：案1から案5を見たときに、案3だけ福祉というキーワードが入っており、福祉というキーワードを変えてほしい。案3をアレンジして、キーフレーズを検討してほしい。

委員：「生涯を通じた健康支援」という言葉が特定のライフステージや年齢層に焦点を当てているよう感じられることがこのフレーズの課題との指摘であったが、もともと包括的な表現であるため、変更の必要性に違和感がある。

会長：私も箱を変えた状態で、目標3「誰もが安全・安心して暮らせる環境を整備します」に課題③「生涯を通じた健康支援」を移したので、違和感があります。男女特有の記載など…事務局としていかがですか。

事務局：先ほどのQ3で議決した内容を踏まえ、目標3に課題③を移したツリー図を作り、それを委員の皆様にお示ししたうえで、一緒にキーフレーズ(案)をご提示させていただきます。

会長：それでは「宿題」…とさせていただきます。後日、欠席委員を含めた皆様に資料が届くと思いますので、改めて皆様の意見を集約していただき、次回の審議会で議決をさせていただければと思います。事務局はお手数ですが、宜しくお願いします。

事務局：わかりました。

委員：新たな案を出していただき、資料を再度作っていただけるということで、事務局にはお手数をお掛けしておりますが、どうもありがとうございます。案1から案4までで共通している言葉と、案独自で入っている言葉があります。単語の中で残す言葉と残さない言葉を整理するべきだと思います。ライフステージという横文字より、漢字の方が良いと思います。

区民の方に伝わりやすい表現の方が良いです。

また、「ライフステージ」、「全世代」という言葉いるかどうかが1点。

次に、「男女」という言葉がいるか要らないかが2点目として全委員で検討した方が良い。支援という言葉は、福祉に近いと思います。それぞれの言葉、単語がいるかどうか吟味してからキーフレーズを作ってください。「全世代」という言葉が必要と私は考えております。どのフレーズにも入れておく必要がある言葉があって、そのうえで、「案1から案5まで」で比較した方が、結論が出やすいのではないかと思っております。「男女」という言葉は必要ない気がしております。

事務局：箱が異なりましたので、今委員の皆様からいただきました意見を踏まえて整理させていただきます。

会長：ありがとうございます。私も、その方がイメージしやすいのかなと思います。

それにあたってですが、施策の方向が、この「ライフステージに応じた健康づくり」あるいは「性と生殖に関する」という話になってくるとすれば、先ほど、杉江委員からも出たような、セクシャリティの問題とかどうなってくるのか。

あるいは「男女共同参画」でやるのであれば、「男女」と入れた方がいいのか否か。

あるいは「男女特有」みたいな形にした方がいいのか…

「検討する余地はまだあるかな」と私も思いますので、次回の宿題ということにさせていただきたいと思います。本当に貴重なご意見、色々とありがとうございました。

ではQ4に進みます。

(Q2は議事の議決困難であるため、次回審議会にて再審議)

事務局：(資料2 Q4について、事務局から説明)

会長：ありがとうございます。問4のところですね。

目標1に関わるところですが、ただ今の事務局からの説明に対して、委員の皆様よりご質問はございますか。現行のままでいくか、案1のようにまとめていくか。

委員：もし案1になった場合、学校や教育という言葉はどこかに残るのでしょうか。

会長：事務局の方からお願いします。

事務局：まだここでは決定はできません。次に、施策の方向という点について、これから第4回、第5回で検討させていただきますので、この場では即答できません。

会長：他の委員いかがでしょうか。私も「男女平等教育」は、残した方がいいかなとは思うのですが…その政策の方向で表面に出てくればいいのかなと思います。

「次世代に向けて」ということで、特に大事と思っております。

それではないようでしたら決議に入らせていただきたいと思います。

Q4に関しては、案1ですね、「課題1と2を合わせて、あらゆる年代、分野における男女共同参画の推進とする」ということが多かったと思いますので。

案1について賛成なさる方は、挙手をお願いしたいと思います。

(Q4の議決)

ありがとうございます。

それでは、出席委員の過半数に達していますので、案1で決定をさせていただきます。

それでは、続きましてQ5になります。最後の審議になります。

事務局の方からご説明お願いします。

事務局：(資料2 Q5について、事務局から説明)

会長：この件についてご質問はございますか。

(質問なし)

会長：ご質問がないようですので、議決に移らせていただきます。

Q5では、案2の「目標1から4の全てにおいて、事務局案の通り、「体言止め」にする記載が良い」という意見が多数の委員から集まりました。

この件について、賛成なさる委員の方は、挙手をお願いいたします。

(Q5の議決)

会長：ありがとうございます。

今回も出席委員の過半数に達したということで、案2の方に決定させていただきたいと思います。Q1からQ5までしましたが、Q2については、宿題という形になりました。

その際に文言としてどういう文言がいいのかということに関しては、宿題という形になるんでしょうか。進め方について事務局の方からご説明いただけますでしょうか。

事務局：ご説明させていただきます。先ほどQ2につきましては、先ず、今日ご決定をいただいたところを改めて体系図(ツリー図)にして事務局で作成し、欠席の委員を含む全ての委員の皆様に、改めてご意見をいただくような形で書類を作らせていただきたいと考えております。

これにつきましては、ほかのところでまた宿題というような形でお話が出ていたりしたら、それと合わせて委員の皆様にご郵送させていただいて、ご意見を事前に回収させていただき、次回の第4回審議会にてご報告をし、委員の皆様に審議をしていただく運びで進めていきたいと考えております。

会長：ありがとうございます。第6次は「生涯を通じた」みたいな表現だった。それを少し変えるというので「ライフステージ」、「全世代」というワードが出てきたのかなと思われます。

事務局、お願ひ致します。

事務局：様々な意見をいただいて宿題として引き取らせていただくということになりました。

今いろんな意見を言っていただいたのですが、まず、体系図の中で箱を動かしていますので、目標3のところ、この体系図としては、施策を実施することによって、その課題が解決をし、課題が解決したことによって、この目標が達成されるということになります。

目標3の「誰もが」というのがありますので、そういったところに繋がるように整理を心がけ、いただいた意見を踏まえて整理したいと思います。

会長：ありがとうございます。

「整備の方向性とか、どういうふうに進めていいのか、大体見通しがあるのってこれから事務局の方でもご用意いただけるかな」と考えています。

それをいただいて、また委員の方々にも、ご意見を諮らせていただき、その決定は、次の審議会で行うという運びでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

ここまでとのところで他に何かご意見ありますか。

(意見なし)

会長：それでは、資料3の方に移ってよろしいでしょうか。

次に、資料3について、事務局の方から成果指標のご説明お願ひします。

(3) 葛飾区男女平等推進計画（第7次）の成果指標（案）について

事務局：(資料3について、事務局から説明)

会長：ありがとうございます。成果指標ですが、全部が配布されたのは今日が初めてなので、皆さん、初見で今見てらっしゃると思います。

それを踏まえ、この成果指標の(案)について何かご意見、ご質問はございますか。

委員：第7次の成果指標の一番下、「差別があると感じていない」の回答割合がなぜ70.9%と9で終わっているのか？

事務局：計画(第6次)もこの目標値となっており、マーケティング調査などの回答をもとにしていると考えておりますが、正確な回答がこの場でできず申し訳ございません。

松田委員：第6次のときに男女平等の進度で、「十分平等になってきている」と回答した方が、令和2年度で33.8%、令和7年度で31.90%となっているにもかかわらず、第7次の成果指標では40.0%となっている。

セクハラの成果指標についても、令和7年度で悪化しているが、目標は40%のままになっている。高い目標を達成するためには何らかの手立てや方策が必要かと思いますが、その見込みはあるのでしょうか。

事務局：令和7年度の実績は、4年目でまだ来年度がありますので、令和2年度より下がっていると断言はできません。

また、「下がっている実績がある成果指標に対して、その目標値を前回より下げるのはどうかな」と考えているところでございます。こちらの成果指標は現時点の案となりますので、皆様からのご意見を踏まえて修正を検討してまいります。

私どもから皆様にお伺いをさせていただきたい懸念事項は、一番下の「日常生活の中で差別があると感じていない」という点については、令和3年が60.2%、令和4年が58.6%、令和6年が54.9%、令和7年が54.7%と年々下がっております。

つまり、差別があると感じている人が減っているのか、いやいや目標をしっかりと定めるべきと考えるのか、現状に合わせるのかにおいて、この目標が変わってくると考えております。

もう1点、セクハラについても、DVの相談については増加していることが今回の調査で読み取れました。しかし、セクハラについては、下がっている… 調査対象の年齢なのか、セクハラとDVの相談の質が違うのか、そもそも相談をするという行動そのものがセクハラとDVで相談しづらさが異なるのか… 皆様に意見をお諮りしたいと考えております。

委員：統計学上、決定の方法には色々ありますし、例えば31.90%と33.8%に優位な差はないと考えることもできます。あと、29.0%と34.5%とか… どなたか統計学に強い方がいたら精査してみてはどうでしょうか。

会長：私から1つ良いですか？LGBTのところで、「言葉を知っていますか？」という割合は76.9%から43.6%と令和2年度の実績より下がっています。LGBTQやLGBTQ+と表記を変えたことで、数値が下がったと思っています。

この成果指標の文言は今後変更していく必要があると考えております。

委員：「性の多様性についてLGBTという言葉を知っている」という割合についてですが、LGBTQ、LGBTQ

で私なんて「えっ?」と思いました。私は LGBT という言葉で良いと思ったのですが、なぜ実態調査の質問に、LGBTQ、LGBTQ+を加えたのでしょうか。私は、違和感を感じています。調査資料の 202 ページのところです。

事務局：意識調査を引用させていただく場合、LGBTQ のものと、LGBTQ+ のものを出展元から引用しております。意識調査を検討させていただく際に、この言葉を並べさせていただき、査をしたという経緯がございました。すいません。

委員：性の多様性についてですが、75.0%以上を第7次成果指標としておりますが、「どこを取って、75.0%とするのか」、検討が必要だと思います。

事務局が出している実績と 43.6%と明記されているのは、「LGBT 又は LGBTQ+ の両方を知っている」が 43.6%である。「LGBT は知っていたが、LGBTQ+ は初めて知った」の 38.5%の方も LGBT は知っているわけだから、43.6%という数値は違うと思います。正しくは、43.6%+38.5%で 82.1%の方が LGBT を知っているのではないでしょうか。

次の審議会で、どちらの数値を取り上げるのか、各委員に意見を求める必要があると思っています。

委員：もう 1 点ご質問があります。日常生活の中で「差別があると感じていない」の回答割合は、どこから拾ってきた実績ですか。今回実施した実態調査の内容には、含まれていないように感じます。

事務局：政策マーケティング調査から拾ってきた数値です。

委員：これは日常生活の中で、「自分自身が差別を感じていない」ということなのか、「自分以外の世の中…周りに差別を感じていない」ということなのかで全然意味が違ってきます。前者であれば、この指標はより 100%に近づくものにしないといけないと思っています。
後者であれば、この指標が上がることは望ましくない。
世の中の差別が消えることはないので、数値を下げるべきです。

事務局：LGBT の成果指標の数値の算出が間違っていることはご指摘のとおりです。申し訳ございません。
今後、整理させていただき、事務局から各委員に資料をお送りさせていただく方向で検討させていただきます。

委員：1 つ補足すると、LGBT と LGBTQ+ の話ですが、LGBT だけだと基本的に男女の性別の関係で終わってしまいます。「Q+」が入ってくることで、男女に分けられない方が加わってきます。

委員：男女という 2 分にわけることができず、自分では性別が決めかねない方を包接するという方を含んでいくこと、また、そういった LGBTQ+ という言葉を知っているのかと調査で問い合わせていくことが重要だと思います。以上です。

会長：はい、補足のご説明をいただきありがとうございます。私は個人的には、ワークライフバランス

の指標の出し方が気になります。これは何か調査のやり方で算出しているのですか？都とか国とか
…

事務局：令和2年度のときは、都や国の指標の出し方を参考にしたと伺っております。

委員：今回意識調査ということですが、具体的に家事育児の時間数についての記載がないので、本当に希望と実態が一致しているのか、この成果指標では見えてこないと思います。

会長：ありがとうございます。ほかにご意見がないようでしたら、次の資料の4へ進みたいと思います。

(4) 葛飾区男女平等に関する意識と実態調査 結果報告書（案）について

葛飾区男女平等に関する意識と実態調査 概要版（案）について

事務局：（資料4について、事務局から説明）

会長：この報告書は、今日持ち帰ってよろしいでしょうか。

事務局：ぜひお持ち帰りいただければと思います。速報値の結果からの変更点としては、回収数及び、回収率の増加が見られていること。

第2章に、調査結果のまとめを記載させていただいています。

126ページの自由回答について、前回は全文が載っているものを皆様のお手元にお渡ししたのですが、今回については意見集約という形での資料構成になっていることをご了解いただければと思います。

会長：今の概要版と合わせ、資料4について何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

委員：まず1点、表紙の（3）番のP256とあるのですが、自由回答のまとめ意見書類は240ページの方に書かれていますが、どうしてでしょうか。

この自由回答に関しましては、前回いただいた資料では全文が載っていて、そこを見ますと、非常にその通りだというご指摘もあれば、こういうふうに考える方がまだまだ多いのだなど、判断を押したように、同じことを発言されている方がおり、次回の調査票を作るにあたっていろいろな意味で有益な意見があったと思う。

公開するのはもちろんですが、「次回の調査票を作る時に、ぜひ活用してほしい」という要望でございます。

事務局：今ご意見いただいたところにつきましては、議事録でも、きちんと載せさせていただきまして、次期の計画を立てるにあたって、この意見については全部見ていただけるように、事務局の方で工夫させていただきます。

そのうえで、委員の皆様のお手元に届くようにしたいと考えてございます。

お話ししているページ数とずれている点は、机上配布されたページが事前に配布されたページ

数と異なっていることから、事務局が説明しているページ数がずれているものです。

今後気を付けていきます。

会長：お持ち帰りできるということなので、後で皆さんも目を通していただければと思います。

ありがとうございます。

ここまでで、皆さんの方から何かございますか。まだ発言なさってない方、よろしくお願ひ致します。

委員：資料2のことで質問をさせてください。一部、下の方で点線を引いておりますが、例えばQ3

だと下の案2が二重点線になっております。何か違いがあつて、二重線になっているのですか。赤い枠の中のことです。

事務局：ご指摘ありがとうございます。今ご指摘いただいたのは、数字の変更を随時かけていた関係です。二重点線の訂正については、意味は無く残っていたという状況です。

会長：委員の方々の回答を待ちながら資料作成していたので、そのプロセスで線が入ったと思います。

まだ今日ご発言なさってない方、いかがでしょうか。

委員：文言とかいうのが、住民ではこう思っているけど、「紙面になると違うかな」と思います。持ち帰って良いとのことですので、ゆっくり考えたいと思います。

会長：ありがとうございます。そのための審議会でもありますので。色々、皆さんからご意見いただいて考えるという形で、よろしいと思います。

それでは、次の報告事項ということで、「男女平等に関する国内の動向や、取り組み」について、事務局の方から報告事項があるので、ご説明をお願いしたいと思います。

5. その他（報告事項）

（1）男女平等に関する国内の動向や取り組みについて（令和7年11月現在）

事務局：（男女平等に関する国内の動向や取り組み（令和7年11月現在）について、事務局から説明）

会長：ありがとうございます。今の説明に関してのご意見、ご質問等ございますか。

（質問なし）

成果指標の決め方について（再確認）

事務局：先ほどの第7次の成果指標の決め方について再確認ですが、今回事務局の方で案を示させていただいたところでございます。この案につきまして、皆様からこの案についてどうかというところで、お話を進めたいと思っておりますが、この方法でよろしいでしょうか？

もっと別の指標を案1、案2で出したうえで委員の皆様にご意見を頂戴した方が良いのか、委員の皆様にご確認させていただきたいのですが、いかがでしょうか。

会長：事務局側から、資料3「成果指標の決め方」についてどうしたら良いかというところでご質問がありました。委員の皆様、いかがでしょうか。

詳細な実態調査報告書(資料4/第3回審議会当日配布版)を本日いただきましたので、私はこれをパラパラと確認したいと思っております。

それで、ここをもう少し「ターゲットにした方が良い」と個人的には思うのですが、いかがでしょうか。前回はどうやって決めたのでしょうか？

事務局：実は計画(第6次)のときには、5次の計画で成果指標がなかったことから、事務局案としてお示しして新たに新規で決定したというところでございます。

そうしましたら、会長からのご意見を踏まえて先ずは、この成果指標(案)を柱としつつ、今回お配りした「男女平等に関する意識と実態調査の結果報告書」をもう少しうっくり御覧いただき、お時間をおいてから皆様からご意見をいただくということでよろしいでしょうか？

会長：それではほかの委員、いかがでしょうか？

(意見なし)

会長：それでは事務局の方で、もう少し成果指標の案についてお示しいただくということで宜しくお願ひします。事務局より連絡事項がもう一つあるようなのでお願いいたします。

(2) 次回の開催日時について

事務局：次回の開催日について、簡単にもう一度ご説明させていただきます。

次回は、令和8年1月23日金曜日、第4回を予定しております。なるべく11月下旬もしくは12月上旬には開催通知が、お手元に届くようにお送りさせていただきたいと思います。

宿題として事務局に与えていただきました内容についても整理をし、進めていきたいと考えておりますので、ご協力の方、どうぞよろしくお願い致します。

会長：続きまして、私の方からご紹介した方が良いですか。

事務局：私から説明をさせていただきます。

実は1名の委員が本年11月30日を持ちまして、審議会委員の任期満了となられます。

つきましては、審議会にご出席いただくのは本日が最終となります、最後に一言ご挨拶をいただけますと幸いです。よろしくお願い致します。

委員：民生委員の任期が3年に1度で、定年退任っていうことで、11月30日をもって民生委員を退任致します。この審議会も本日をもって途中という形ですが退任となります。

今後は民児協から新しい委員を推薦して、後任者を選任させていただきます。

あまりお役にも立たず、私は一生懸命勉強させていただいたという感謝の気持ちでいっぱいです。本当にありがとうございました。

(拍手)

事務局：ありがとうございます。平成 29 年から約 8 年にわたりましてこの審議会の委員を務めていただきました。長い間、本当にどうもありがとうございました。

会長：本当に長い間どうもありがとうございました。お世話になりました。

以上を持ちまして、令和 7 年度第 3 回葛飾区男女平等推進審議会を終了させていただきます。

Zoom の参加の委員の皆様方もどうもありがとうございました。

長時間にわたり、ご審議いただきましてありがとうございます。

それでは以上で閉会させていただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

6 閉 会

以上